国指定史跡

武蔵国分寺跡

－　平成１９年度　保存整備事業に伴う事前遺構確認調査　－

中門地区・金堂前面地区調査区全景（上から）

２００９年3月

国分寺市遺跡調査会
国分寺市教育委員会

はじめに

武蔵国分寺跡は，全国の国分寺跡と比べても規模が大きく，その歴史的重要性はつとに認められています。寺院跡は大正11年に中心域が国の史跡指定を受け，その保存が図られるとともに，部分的な調査や整備が行われてきました。

国分寺市では，郷土の歴史を語り継ぐよりどころであるとともに，豊かな自然を残す場として市民に広く親しまれてきた武蔵国分寺跡を周辺の都市化から保護・保存し，史跡公園として整備・活用するための環境整備事業を推進しています。

事業は，市の付属機関である国分寺市史跡武蔵国分寺跡整備計画策定委員会での審議を経て策定した保存管理計画と整備基本構想，整備基本計画に基づいて施行しています。

旧整備基本計画（平成2年度策定）に基づき，平成4～14年度に施工した尼寺地区整備事業に引き続き，新整備基本計画（平成14年度策定）に基づき，平成15年度から僧寺地区の整備に着手しています。

例言

1．本書は，東京都国分寺市西元町に所在する国指定史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）の史跡保存整備事業に伴う事前遺構確認調査の平成19年度の概要報告書である。なお，南大門地区における調査については，遺構確認途中であるため，次年度にまとめて報告することとする。

2．発掘調査は文化庁と東京都の補助金を受け，国分寺市教育委員会が調査主体になり，国分寺市遺跡調査会が調査を担当した。

3．「調査に至る経過と調査計画」，「僧寺跡の環境と既往の調査」については，国分寺市遺跡調査会・国分寺市教育委員会2006『武蔵国分寺跡発掘調査概報32』を参照されたい。

4．発掘調査から概報作成にいたるまで，文化庁・東京都教育委員会をはじめとする諸機関，諸先生方にご指導，ご助言を賜り，また，地元住民をはじめ関係各位のご協力をいただいた。記して感謝の意を表したい。

荒井健治・有吉重蔵・池上悟・江口桂・北原實徳・酒井清治・須田勉・塚原二郎・西野善勝・服部敬史・福田健司・山路直充・和田信行

5．遺構記号は下記の通りとし，Pを除いて第1次調査より連続番号を与えている。

SA　塀跡・柱列跡　　SB礎石建物跡・掘立柱建物跡　　SD　溝跡　　SF　道路跡

SK　土坑　　SI　住居跡・工房跡　　SX特殊遺構　　P　小穴・小柱穴

6．軒先瓦の表記においては，現在整理を進めている基準資料の型式番号を付記した（鐙瓦が001番～，宇瓦が201番～）。

7．平成19年度の調査体制は次の通りである。

【役員および監事】

会　長	坂詰秀一	国分寺市文化財保護審議会委員長
副会長	関口雄基臣	国分寺市文化財保護審議会副委員長
理　事	星野信夫	国分寺市長
	大平恵吾	国分寺市教育委員会委員長
	松井敏夫	国分寺市教育委員会教育長
	星野亮雅	元国分寺市社会教育委員
	古関　豊	国分寺市文化財保護審議会委員
	北原　進	国分寺市文化財保護審議会委員
	坂本克治	国分寺市文化財保護審議会委員
	関　亙	東京都教育庁生涯学習スポーツ部 計画課長
専務理事	竹内　悟	国分寺市教育委員会教育次長兼教育部長
監　事	榎戸　潔	元国分寺市社会教育委員
	岡崎完樹	東京都教育庁生涯学習スポーツ部 計画課埋蔵文化財係長

【武蔵国分寺跡調査・研究指導委員会】

委員長	坂詰秀一	（考　古）立正大学名誉教授
委　員	藤井恵介	（建築史）東京大学大学院 工学系研究科助教授
委　員	佐藤　信	（古代史）東京大学大学院 人文社会系研究科教授

【事務局】

事務局長	福田信夫	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課長
事務局員	豊泉文夫	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課文化財保護係長
	太田和子	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課文化財普及担当係長
	松田亜紀子	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課史跡係員
	中舎まり子	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課嘱託係員
	稲井　亮	国分寺市遺跡調査会

【調査団】

団　長	坂詰秀一	立正大学名誉教授
主任調査員	上敷領久	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課史跡係長
調査員	小野本敦	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課史跡係員
	中道　誠	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課嘱託係員
	立川明子	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課嘱託係員
調査補助	井口正利・小池和彦・島田智博・鈴木靖彦・石丸あゆみ・大高広和・山本祥隆・井村みゆき・大下ゆみ・大羽正子・佐藤緋佐子・佐藤令・野村美智子	

【国分寺市文化財愛護ボランティア（調査参加者）】

田中康敬・雲野重利・三浦宗子

武蔵国分寺跡調査・研究指導委員会視察

史跡武蔵国分寺跡整備計画策定委員会視察

中門地区発掘現場見学会風景

発掘体験教室・ボランティア養成講座

8．本書の編集・執筆は坂詰秀一団長の監修のもとに，中道誠が担当し，福田信夫，上敷領久，小野本敦，立川明子がこれを助けた。

調査区の設定

平成 19 年度調査は，七重塔西方地区・中門地区・金堂前面地区・南大門地区を武蔵国分寺跡第 625 次調査として平成 19 年 7 月 19 日から平成 20 年 3 月 31 日まで面積 628.56 ㎡の範囲を買収地内において実施しました。

出土遺物・写真・図面等へは遺跡略称のＭＫを冠し，「ＭＫⅡ・Ⅲ－625－以下台帳番号，登録番号」のように註記してあり，全て国分寺市教育委員会で保管しています。出土遺物は瓦類を主として，土器類などがコンテナ 43 箱です。

平成 19 年度調査区（武蔵国分寺跡第 625 次調査）一覧

地点番号	地区名［整備ゾーン］	調査面積（㎡）	調査地番 西元町三丁目	調査期間		主な発見遺構
				開始	終了	
①	七重塔西方地区［塔地区］	16.76	2004-1	1/16	3/31	塔跡(1)，幢竿遺構(1)，溝跡(1)
②	中門地区［伽藍中枢地区］	273.11	2122-2，2113-1・4・5，2112-1・2・4	7/19	3/31	中門跡(1)，掘立柱建物(1)，掘立柱塀(1)，溝跡(4)，硬質層(1)
③	金堂前面地区［伽藍中枢地区］	152.69	2114-1～4	8/20	3/31	幢竿遺構(5)，粘土層(1)
④	南大門地区［伽藍中枢地区］	186	2101-7・8	3/14	3/27	＊遺構確認中

史跡指定地

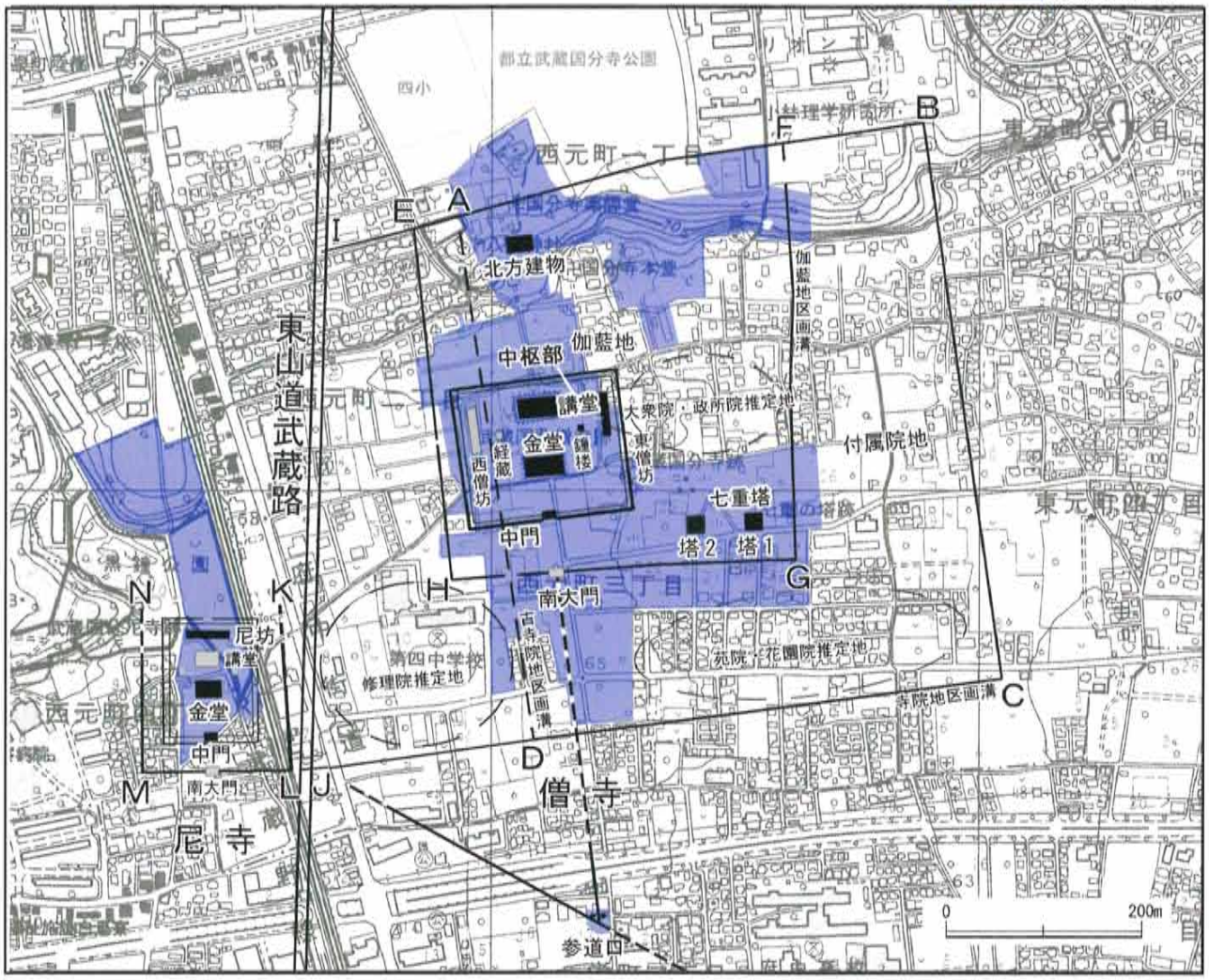

遺跡全体図

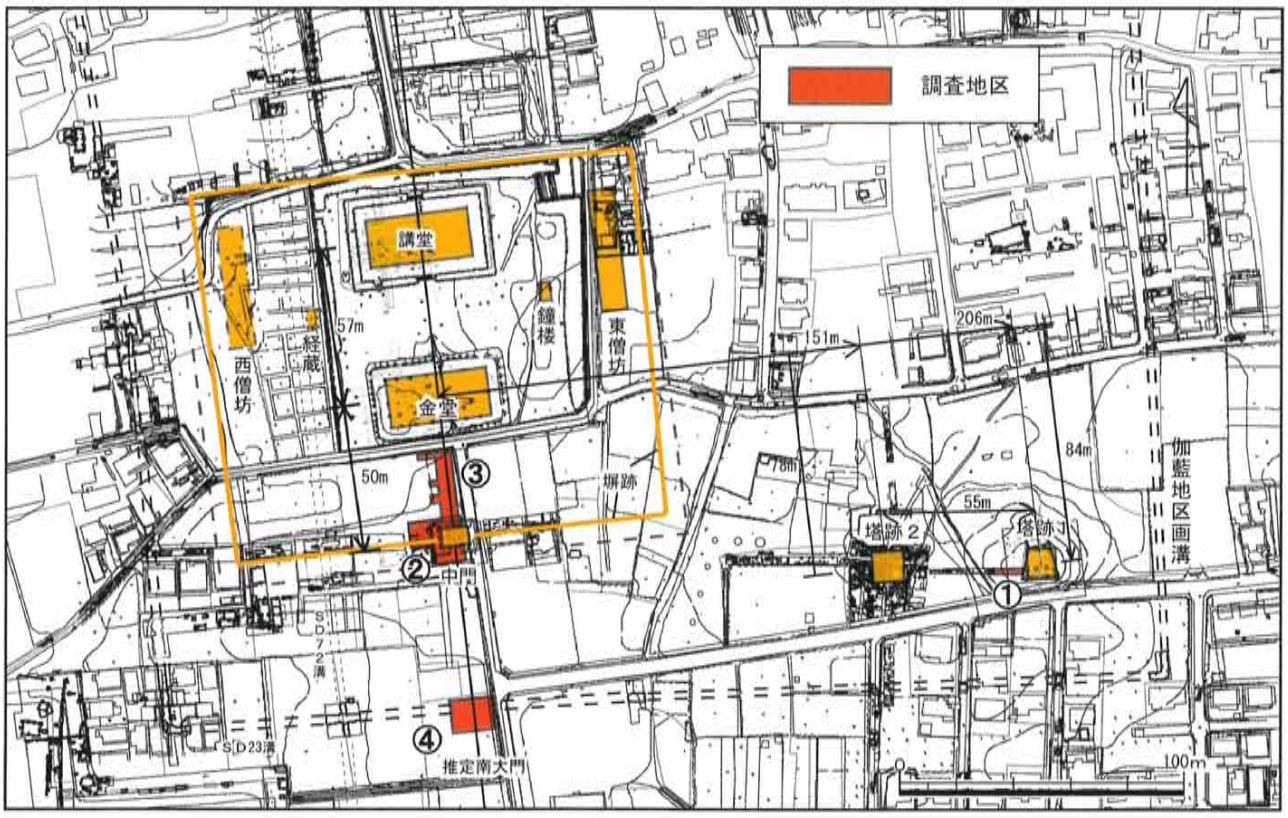

調査位置図

塔地区の調査

七重塔西方地区（塔跡１）

（１）調査の目的と経過

平成 15 年度に実施した地下遺構レーダー探査により反応を得た地業遺構について考古学的に確認するため，同年に予備調査として発掘調査に急遽着手しました。その結果，建物の基礎地業を検出し，塔跡と想定されました。

七重塔西方地区（塔跡１）調査区全景（上から）

塔跡が新たに検出されることとなると，塔が同位置で再建されたことを前提とする伽藍配置および変遷に係わる従来の見解に大幅な変更を迫るものであり，史跡整備計画にも深く関わるので，平成 16 年度より，地業遺構の規模・形状や構造，および，その性格，築造時期や廃絶時期などを明らかにする目的で本格的な調査を開始し，並行して周辺部に区画施設や瓦捨て場穴など関連する遺構の有無を確認するため，東・西・南・北に４本のトレンチを設定しました。

なお，現に礎石等が残る東側の SB223 塔跡を「塔跡１」，新たに確認された西側の SB224 塔跡を「塔跡２」と記して区分することとしました。

本年度は，平成 18 年度に調査した東トレンチを塔跡１の基壇まで東へ拡張し，塔跡２との比較，および，昭和 39・40 年度調査で確認された基壇修復痕跡など事実関係を確認する目的で調査を行いました。

（２）昭和 39・40 年度調査の主な成果

昭和 39・40 年度調査によって判明した塔跡１の主な調査成果は以下の通りです。

① 塔跡１は同じ場所で創建・再建され，『続日本後紀』承和十二年三月二十三日条にみられる，創建塔が火災を受け，その十年後に前の男衾郡大領である壬生吉志福正が再建を願い出て許されるという記事に対応する事象と結論付けられました。

② 基壇は一辺約 17.7m四方の乱石積基壇で，その周囲には幅約 2.5～３mの石敷きが広がります。基壇外装は，乱石積みで河原石を３段積んだ状態が確認されました。

③ 掘り込み地業は深さ約 1.7m（表土を除く）です。

④ 基壇外周の石敷きは白色粘土によって構築され，その粘土層中から焼損した瓦が出土していることから，火災後に再建されたと考えられました。

昭和 39 年度調査風景

塔跡１南面基壇外装（南東から）昭和 39 年度

塔跡１南西部基壇外装（南から）昭和 39 年度

塔跡１心礎（南東から）昭和 39 年度

（３）平成 19 年度調査の主な成果

平成 19 年度調査によって判明した主な調査成果は以下の通りです。

① 塔跡１は，同じ場所で創建・再建の２回建てられ，再建は火災を受けた後であることが追認できました。

② 『続日本後紀』にみられる承和二年の七重塔の被災は創建時の塔跡１と考えられます。再建時期については，従来通り９世紀中頃と考えられますが，承和十二年の壬生吉志福正によって再建が許された塔であるかは明確でありません。

③　塔跡１の基壇の外側では，南北溝が確認され，規模から塔跡１の区画溝（塔院？）の可能性などが想定されます。

④　塔跡１と塔跡２との掘り込み地業（地固め）は，全く異なります。

⑤　塔跡１の再建と９世紀中頃に建立された塔跡２との前後関係は，明確にはなりませんでした。

塔跡１調査風景　（南西から）

（４）主な発見遺構と出土遺物

地表下 0.2～0.3ｍで SB223 塔跡（塔跡１）の基壇上面部分や基壇外装および周辺の石敷きを確認し，その西側は地表下 0.5～0.7ｍの地山土Ⅲ～Ⅳ層（暗褐色土～黄褐色土）において SX308 幢竿遺構，SD413 溝跡を検出しました。遺構の断割りは行わず，断面観察は旧調査の断割り部分で行いました。

塔跡１全景（西から）

SB223 塔跡（塔跡１）

基壇の修復　基壇周縁部の石敷きや基壇上面が修復されています。石敷きは白色・灰黄褐色の粘土により構築され，基壇上面（確認面）は白色粘土を含むローム土層で覆われています。いずれも，白色粘土が多く見られ，推定基壇外装部分の河原石も白色粘土が混入した土で固定されています。一方，これらの下層にあたる，掘り込み地業（地下）や基壇部分（地上）の地固めの版築層部分には，白色粘土が含まれず，別の造作と考えられます。

また，粘土層中には瓦が突き込まれており，中には赤く焼損した瓦が含まれています。瓦は創建期瓦と考えられます（旧調査における粘土層出土瓦は整理報告によると創建期瓦）。

よって，創建時の塔跡１は火災を受け，再建にあたっては，掘り込み地業（地固め）部は創建時のものを利用し，基壇外装や周囲の石敷き，基壇上面を修復して同位置で建て直されたことがわかりました。

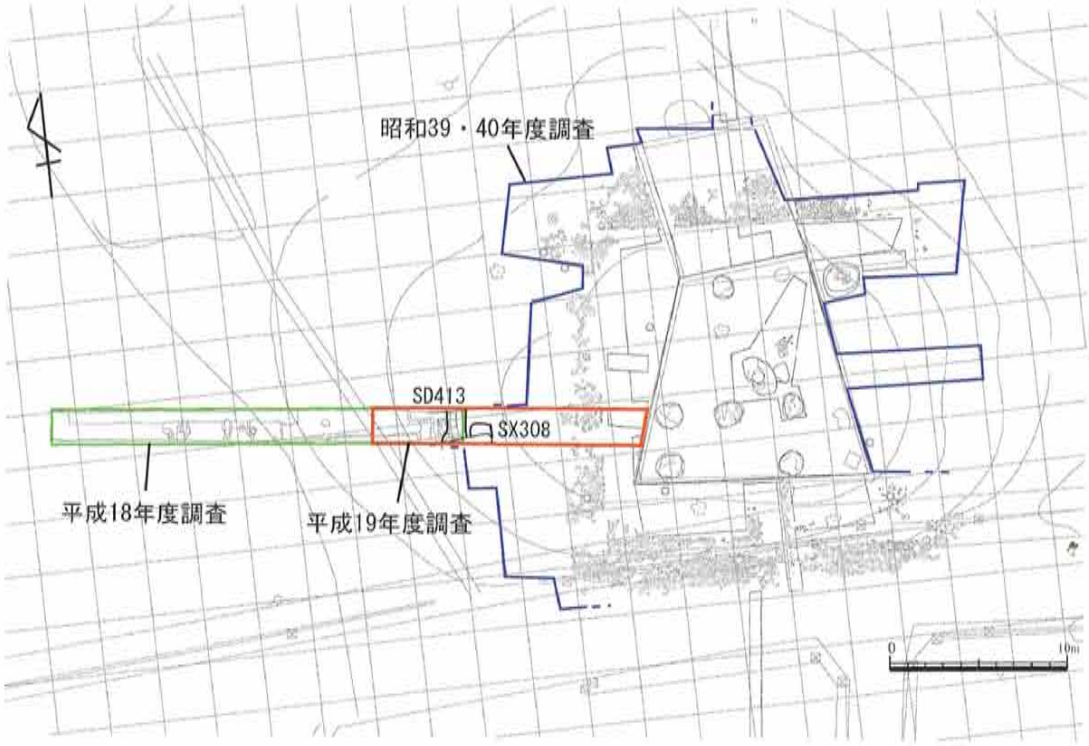

塔跡１調査区全体略図

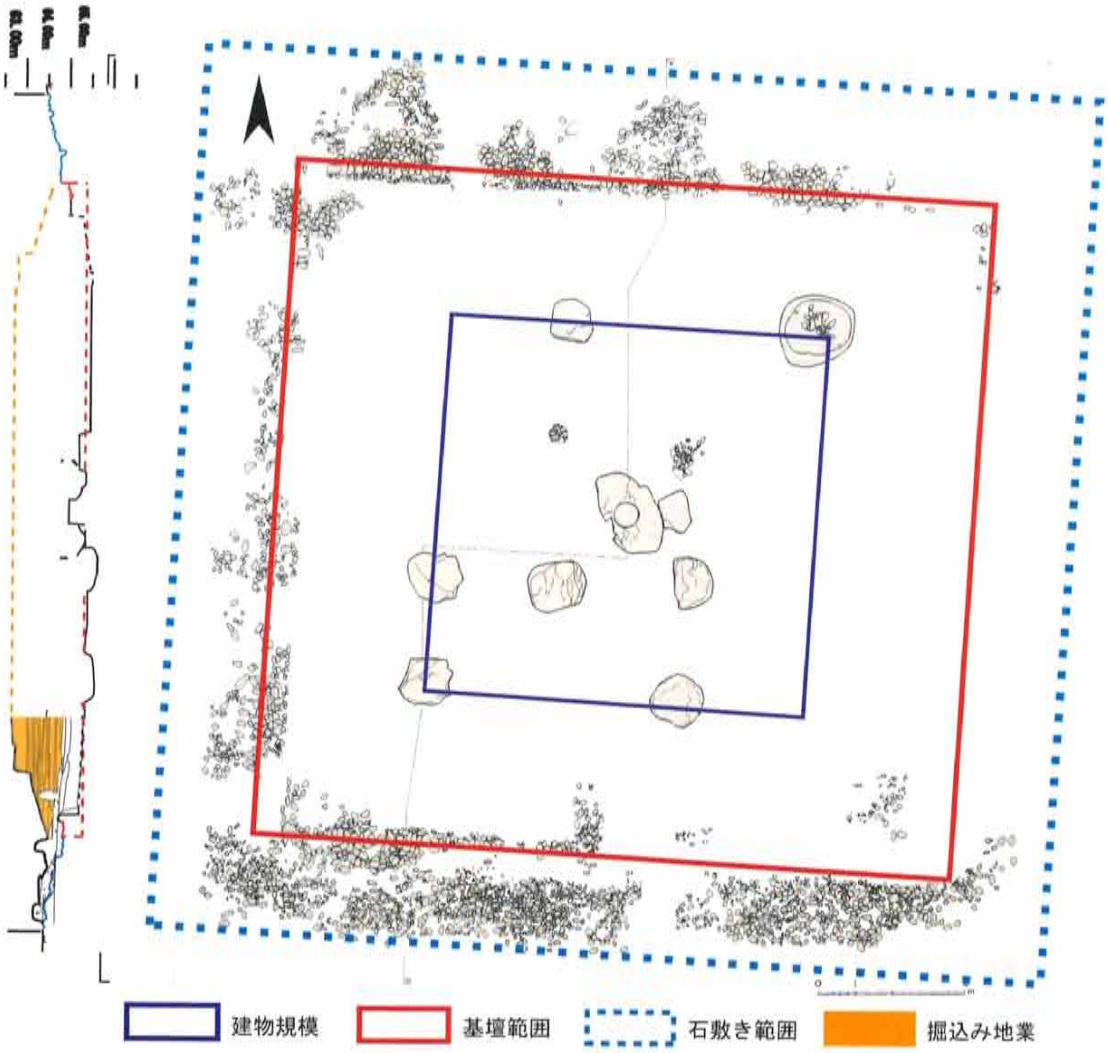

塔跡１昭和39・40年度調査全体図

基壇および掘り込み地業　確認した基壇上面から深さ約 1.9m，掘り込みの形状は内側がほぼ垂直に約 0.4m，外側は約 10° の緩やかな傾斜で掘り込まれています。版築は上層がローム土と砂礫層との互層で，下層は黒褐色土に礫が多く突き込まれています。基壇上面部分は，ローム土主体で白色粘土を多く含み，基壇修復部となり，以下の版築層は創建時と考えられます。

塔跡１基壇・掘り込み地業　旧調査断割り断面（北から）

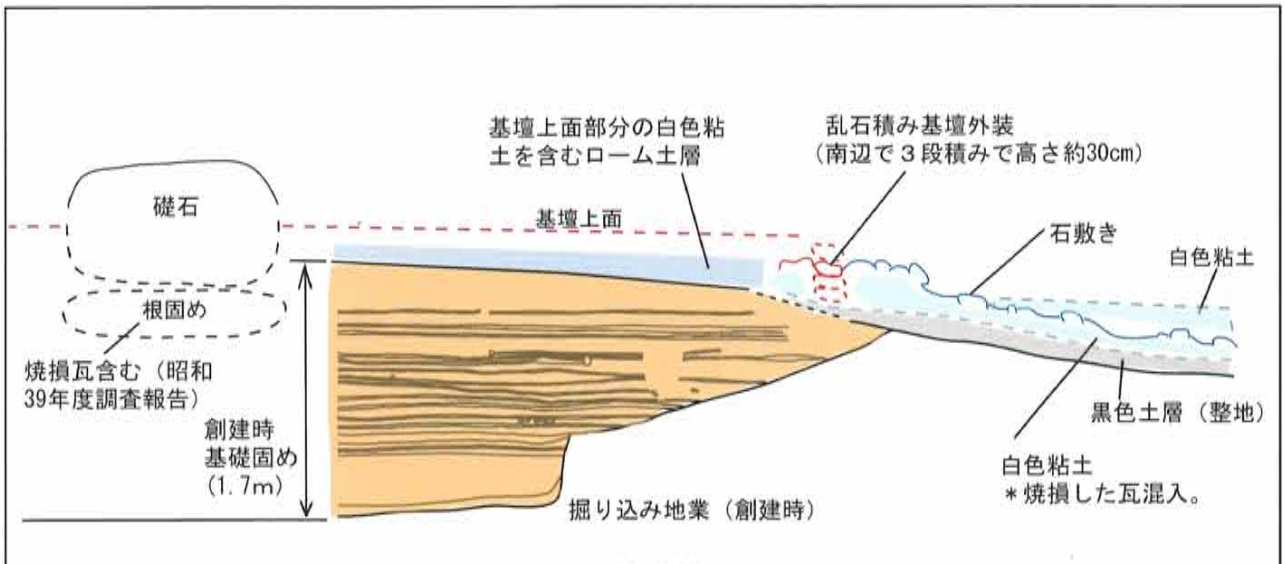

塔跡１基礎模式図

塔跡１と塔跡２との基礎地業の比較　塔跡１はローム土主体で砂礫層を間層とするのが特徴で，塔跡２は砂礫層がなくローム土や黒色・黒褐色・茶褐色などの版築土からなり，瓦や土器などが混入しています。また，塔跡２の掘り込み地業は垂直に近い掘り込み方で，塔跡１と塔跡２との基礎地業は大きく異なっていることがわかりました。

塔跡１版築層（西から）

比較：塔跡２版築上～中層（東より）

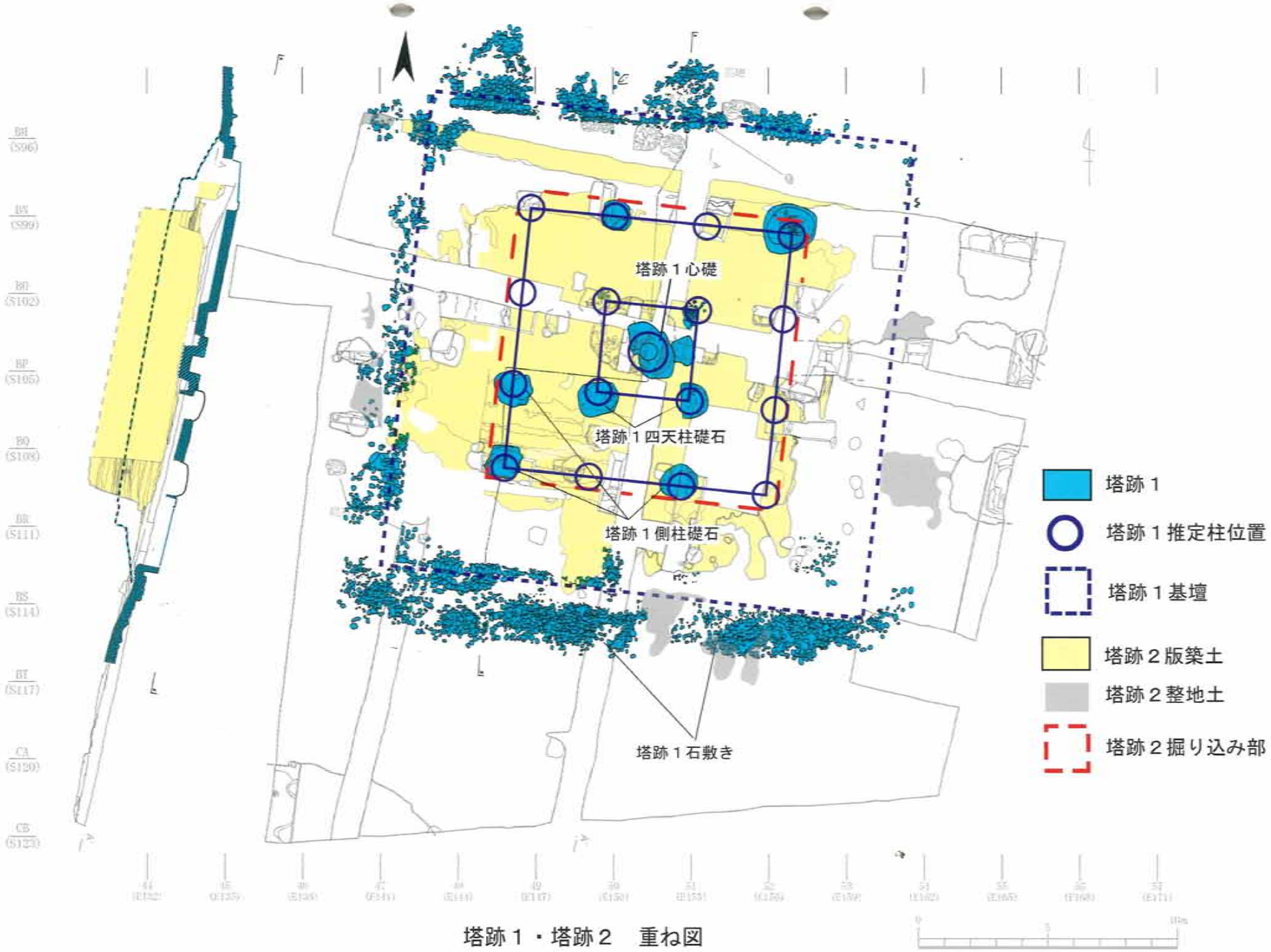
塔跡１心礎
塔跡１四天柱礎石
塔跡１側柱礎石
塔跡１石敷き
塔跡１
塔跡１推定柱位置
塔跡１基壇
塔跡２版築土
塔跡２整地土
塔跡２掘り込み部

塔跡１・塔跡２　重ね図

基壇外装　旧調査では基壇南面において，河原石を小口積みに三段積み上げた乱石積みの基壇外装が確認されていますが，本調査区では明確な基壇外装の石積みは確認できませんでした。

基壇周囲の石敷き　東西約３ｍの範囲で確認されました。石敷きを造る際は地面を浅く掘り込んでおり，この際に創建時の基壇も削られています。河原石は白色粘土により固定され，石敷きは外側（西）に向かって下り傾斜となります。

基壇周囲の石敷き（南から）

ただし，西端部は河原石が少なく，上層には厚い粘土層が見られるため，現状見られる西端部の河原石は粘土層中に突き込まれたもので，本来の石敷きは失われているのか，もしくは，周縁部は粘土敷きの可能性も想定されます。

なお，前述の通り，粘土中には瓦が突き込まれ，中には赤く焼損したものが多数見られます。一方，創建時の版築層中には瓦は見られませんでした。

石敷き西端部の厚い粘土層（北から）

基壇修復粘土中の瓦（焼損した重弧文宇瓦）

基壇修復粘土中の瓦（焼損するものあり）

基壇を切る地業遺構　旧調査の基壇断割り部北側で，基壇を切る掘り込み地業とさらにこれを切る不明掘り込みが確認されました。掘り込み地業は，創建時のローム土主体の版築とは異なり，黒色土・黒褐色土を主体とし，砂礫層との互層でした。東側でも創建時の基壇を切る地業が旧調査で確認されていますが，いつ，どのような目的で行った地業かは今後の課題です。

基壇を切る掘り込み地業と不明掘り込み断面（南から）

基壇を切る掘り込み地業断面（南から）

SX308 幢竿遺構

規模・形状・位置から幡をかざす幢竿遺構と考えられます。方形の掘方で，規模は確認面で東西約 1.3m，南北約 0.7m以上，深さ約 1.3mです。柱穴の埋め土はローム土主体で白色粘土を含んでいます。西にのびる斜めの掘り込みは柱抜き取り穴と考えられ，規模は東西約 2.3m，深さ約２mで，底面は柱穴掘方底面とほぼ一致します。瓦が多く混入し，上層は白色粘土を多量に含みます。

塔跡２でも基壇の西側に南北に並ぶ２つの幢竿遺構が検出され，伽藍中枢部に向かって掲げられた幡と想定されます。SX308 幢竿遺構も塔跡１の四天柱礎（南側）列の西に位置し，対となる柱穴が今後発見される可能性があります。

SD413 溝跡

塔跡１の心礎から西へ約 17mの地点に位置し，塔跡１の軸線にほぼ平行する南北溝です。規模は，上面幅約 1.6m，底面幅 0.9m，深さ約１mで僧寺伽藍中枢部を区画する区画小溝（SD197 溝）と同様の規模を持つしっかりとした溝になります。このため，今後の調査を待たなければなりませんが，塔跡１の区画溝（塔院？）となる可能性も想定されます。

SX308 幢竿遺構（左）・SD413 溝（右）確認状況（北から）

覆土上層には白色・灰黄白色の粘土が厚く堆積し，灰白色粘土層中に多くの瓦が含まれ，二次焼成を受けて赤く焼けたものや創建期の鐙瓦が見られました。

なお溝は，SX308 幢竿遺構の柱抜き取り穴に切られます。

伽藍中枢地区の調査

中門地区の調査

（1）調査の目的と経過

中門地区は，昭和40年12月に国分寺市教育委員会により調査（第五次調査）が行われ，中門跡およびその西方掘立柱塀跡や大溝などが検出されました。中門跡は礎石据え方が10個（3－3，4－3を除く）検出され，正面三間9．4m（2．9＋3．6＋2．9），奥行き二間6．2m（3．1＋3．1）の八脚門であることが確認されています。掘立柱塀跡は柱穴24本，23間分が確認されました（実際は25本，24間であったことが平成18年度調査で判明）。なお，中門西方の伽藍地区画施設の調査は，国分寺市遺跡調査会により，昭和60年（第226次調査）・平成3年（第360次調査）に調査し，第226次調査は昭和40年調査で検出された掘立柱塀跡（SA10）の13本～20本目の柱穴のほか，塀に伴う大溝，小溝，住居跡を検出し，第360次調査では，掘立柱塀の延長を29間まで確認しています。

中門地区調査区全景（西から）平成17年度

平成17年度に史跡保存整備事業に伴う事前遺構確認調査として，中門遺構の規模・構造および掘立柱塀などを再確認し，建造物復元のための基礎資料を得るために，発掘調査を開始しました。中門地区における昭和40年調査地点の再調査と道路下の未調査区の発掘を行い，中門跡全体，中枢部区画の掘立柱塀跡（SA10№1～4柱穴・SA33№1柱穴），築地塀跡（SX249），塀に伴う大溝（SD194）のほか，中門跡に関連ある遺構として，中門の周囲に周溝状に巡るSD397溝や中門の南面に硬質層などを確認しました。平成17年度は主として道路（市道南3号線）下部分の調査を行い，平成18年度は道路

中門地区調査風景（南西から）

下を除いて継続して調査しました。

平成19年度は，中門跡については第1に造営時期とその年代，第2に塀の造り替えに対応する建て替えがあるか否か，第3に中門跡と関連すると想定される周溝状のSD397 溝跡や南面で確認された硬質層の個々の性格と相互関係，第4 に中門遺構の軒の出や建物の主軸を確認するために建造時の足場穴の確認，SA10 掘立柱塀跡については，掘方を連結する溝状の掘り込みの性格を検討することなどを目的として調査を行いました。

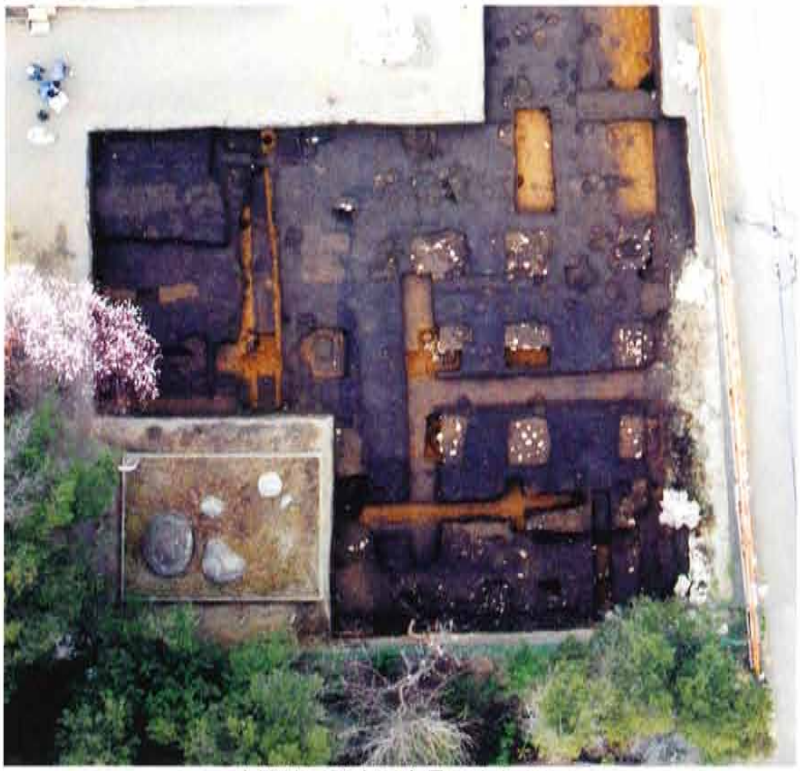

中門地区調査区全景（上から）

（2）主な調査成果

平成19年度調査によって判明した主な調査成果は以下の通りです。

① 礎石建ち中門（SB216）から掘立柱建物（SB232）へと建て替えられます。

② SB216 礎石建ち中門は創建期に建てられ，SB232 掘立柱建物への建て替え時期は不明です。

③ 礎石建ち中門の規模は，推定で正面3間約9.6m（3.0+3.6+3.0），奥行き2間約6.2m（3.1m+3.1m）の八脚門となります。ただし，礎石が未検出で，明確な礎石据え付けの根固め石も残存していない現状での推定値となります。

④ 礎石建ち中門の礎石据え方の地業構造がわかり，下層に瓦を敷いた層が見られました。出土した瓦は創建期の瓦です。

⑤ 礎石建ち中門の屋根構造は，調査区内から出土した瓦から寄せ棟もしくは入母屋と考えらえます。

⑥ 中門前面に参道敷きと考えられる硬質層（SX292）が確認されました。

⑦ 中枢部区画施設南辺塀の位置と柱の直径が判明しました。

（3）主な発見遺構と出土遺物

前年度までに，SB216 中門跡，中枢部区画する施設の SA10 掘立柱塀跡（No.1～4 柱穴），東西溝の SD194 区画大溝・SD197 区画小溝・SD398 溝跡、SB216 中門跡の周りを巡る溝の SD397 溝跡，中門南面の SX292 硬質面，南北溝跡1条（SD410），その他多数の小穴を確認しました。新たに SB232 掘立柱建物跡や多数の柱穴を確認しました。ここでは遺構の断割り調査，および新たに確認された遺構について報告します。

中門跡について

建て替え　中門は，礎石建ち建物（SB216）から掘立柱建物（SB232）へと建て替えられていることが明らかとなりました。尼寺では創建当初は基壇中門の前身として，掘立柱の棟門が確認されていますが，僧寺では礎石建ち中門の前身の門は確認されませんでした。

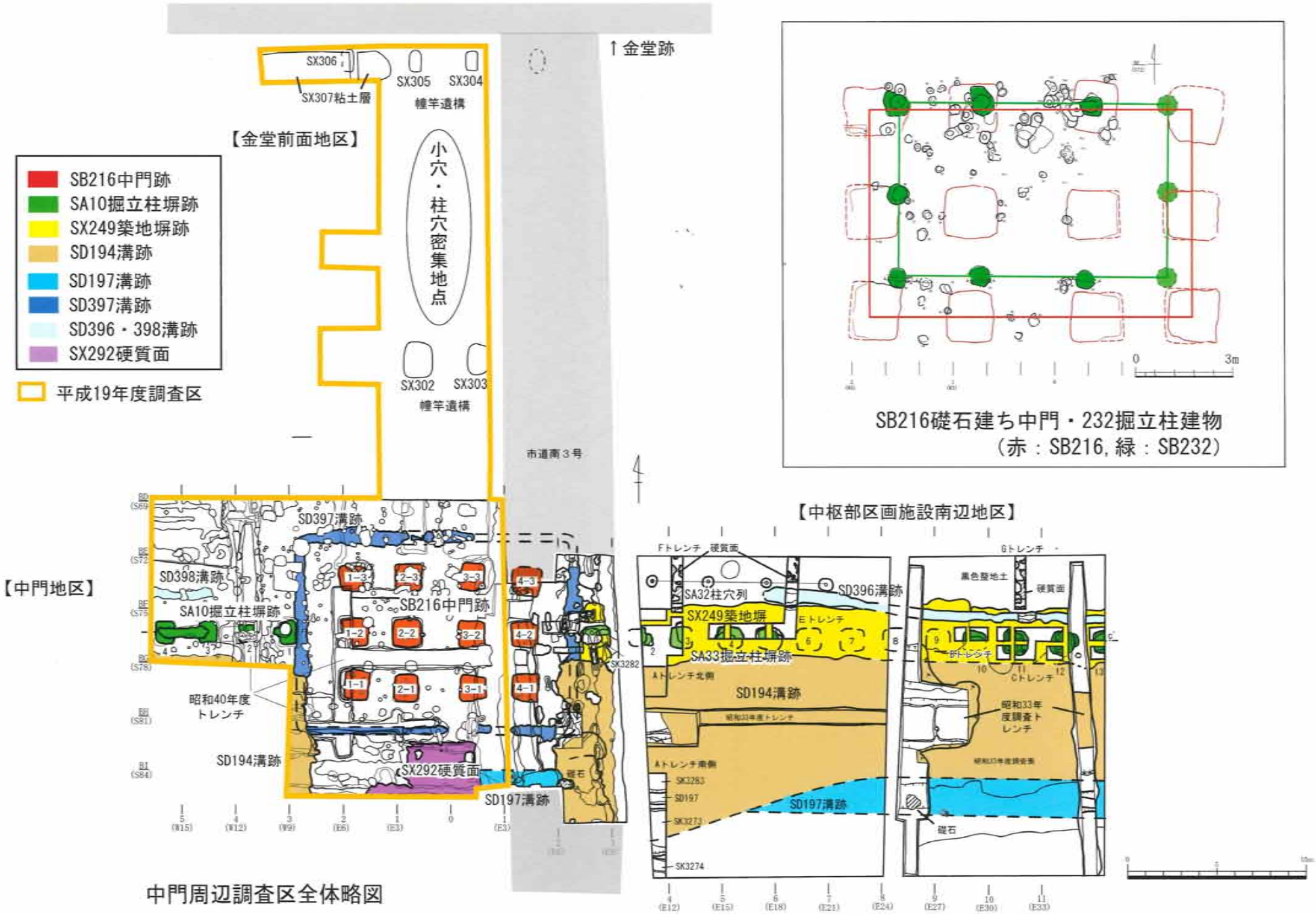

中門周辺調査区全体略図

SB216 礎石建ち中門

正面３間，奥行２間の八脚門と呼ばれる門です。礎石下部のみの壺掘り地業（地固め）で，建物基壇や建物全体の掘り込み地業（地固め），礎石は未確認です。

今年度は，前身建物の有無，造営時期とその年代，壺掘り地業の規模・構造などを確認するために，礎石据え方１−１・１−２・２−２の断割りを行いました。

礎石据え方下層には前身建物の存在は確認できませんでした。

礎石据え方（壺掘り地業）　平面は確認面で一辺が約 1.5〜1.6mの方形で，底面は一辺約 1.3〜1.5m。深さは約1mです。厚さ５〜10 cm程度の版築がなされ，下層には瓦敷きが１〜２層あり，その上層は数cm〜30 cmの河原石が少量突き込まれ，わずかに瓦や塼(せん)，須恵器も見られます。

壺掘り地業の構造は以下の通りです。

① 底面より一層目（最下層）はローム土からなり，明瞭に版築していません。礎石据え方１−２はこの上にもう一層黒褐色土層があります。

② 最下層の上面に瓦敷きの層が見られます。瓦敷きは礎石据え方１−１が１層，礎石据え方１−２・２−２が２層と異なります。なお，瓦敷きと瓦敷きとの間には版築層が１層あります。

瓦敷きの瓦には男瓦と女瓦とがありますが，主体は男瓦

SB216 礎石建ち中門　礎石据え方２−２断割り断面（南から）

SB216 礎石建ち中門　礎石据え方２−２上層瓦敷き（南から）

SB216 礎石建ち中門　礎石据え方１−２下層瓦敷き（西から）

です。完形の瓦の凸面を上向きに置き，その場で打ち欠いています。出土状態は一個体の形が識別できる状態のものがほとんどです（破片を敷き詰めてはいません）。中に凹面が上を向いた破片を伴うものがあり，版築の圧力で割れたものではないことも分かります。

SB216 礎石建ち中門　礎石据え方 1−2 上層瓦敷き（南西から）

瓦の敷き方の規則性は見出しがたく，礎石据え方 1−1 や 1−2 上層などは比較的隙間があり，礎石据え方 2−2 下層は打ち欠いた後に動いたものが多いなど各礎石据え方で多少の違いがあります。

③　これより上層は，「1．土を入れて版築する」，「2．版築面上に河原石を置く（1 層につき 20〜40 個程度）」，「3．河原石を置いた後に土を加えて版築する」，といった工程が繰り返されています。河原石以外にも版築層中から少量の瓦片や塼，須恵器片が出土しています。

SB216 礎石建ち中門　礎石据え方 1−1 瓦敷き（西から）

SB216 礎石建ち中門　礎石据え方 2−2 下層瓦敷き（南から）

出土遺物　瓦敷きの瓦は，礎石据え方 1−2 上層瓦敷きより押印「中」（那珂郡）が押捺される男瓦 1 点，礎石据え方 1−2 下層瓦敷きより押印「高」（高麗郡）が押捺される男瓦 1 点・女瓦 1 点とへら書き「播」（播羅郡）の男瓦，礎石据え方 2−2 上層瓦敷きより押印「中」の男瓦 2 点があります。押印「中」の 3 点はすべて同一の印であり，押印「高」は同印か否か明確でないが、酷似した書体です。押印「高」が伴う女瓦は，凸面叩きが変形の平行叩きで女影廃寺と同型で，これが叩かれた男瓦も出土しました。以上の文字瓦および，その他の瓦についても，製作技法等の点から創建期に比定されます。なお，これらの瓦は完形品であり，風化や磨耗が少ないものが多く，屋根に葺かれる前の未使用品と考えられます。

SB216 礎石建ち中門礎石据え方出土男瓦
（下：押印「中」）

SB216 礎石建ち中門礎石据え方出土瓦
（左：男瓦凸面・右：女瓦凸面）

SB216 礎石建ち中門礎石据え方出土瓦　押印「高」
（左：男瓦凸面・右：女瓦凹面）

中門地区調査区内出土隅切り瓦（凸面）

その他，瓦敷き以外から出土する瓦片や塼（せん）についても創建期と考えられ，須恵器坏は小片ですが，底部全面へら削りで，南比企窯跡群産です。

造営時期　礎石据え方内出土瓦は創建期に比定されます。製作技法や調整，生産地などによっていくつかに分類できますが，文字瓦などからみて生産時期において一括性が高く，未使用品と想定されることから，創建期に国分寺に搬入された瓦を未使用のまま転用したと考えられます。よって，SB216 礎石建ち中門は創建期に位置付けられます。

上屋構造　中門地区調査区の旧調査埋め戻し土から創建期と考えられる隅切り瓦が４点出土しました。このことから SB216 礎石建ち中門の屋根構造が，寄せ棟，または，入母屋であった可能性が指摘できます。

SB232 掘立柱建物跡（中門跡）

SB216 礎石建ち中門の位置をほぼ踏襲し，規模を縮小させて建てられた掘立柱建物です。SB216 礎石建ち中門の礎石据え方を切り，新旧は（旧）SB216⇒（新）SB232 となります。平面規模は，桁行き３間約８ｍ（約 2.4m＋約 3.2m＋《約 2.4m》），梁行き２間約 4.8m（約 2.4m＋約 2.4m）の側柱建物と推定

されます。側柱建物ではありますが，位置や正面中央間が広く設けられている点などから，門として機能したものと想定されます。なお，東側妻柱の 4－3 は未調査区，4－1・4－2 は平成 17 年度調査区内ですが後世の撹乱で未検出でした。

柱穴の規模は，直径約 0.7～0.9mの円形や楕円形で，柱穴 1－2 では深さ約 0.5m。柱の抜き穴が確認され，建て替えはありませんでした。

なお，規模・構造から瓦葺でない建物の可能性があります。

SB232 掘立柱建物跡 2－2 柱穴断割り状況（北から）

SD397 溝跡

規模は上面幅約 0.7m～0.9m，底面幅約 0.3m，深さ約 0.7mです。平成 17 年度調査では南東・北東コーナー部分は立ち上がり，浅い掘込みでした。SB216 礎石建ち中門の礎石据え方芯からの距離は東辺が約 2.8m，西辺が約 3.0m，南辺が約 2.5m，北辺が約 2.4mです。

SD397 溝跡南北断面　（西から）

性格　雨落ち溝や中門建設場所の地割等が想定されます。雨落ち溝とすると，深いことや南東・北東隅や南辺中央部では溝が浅く立ち上がることなど，そぐわない点があります。埋め戻して雨落ち溝として機能させた可能性も考えられますが，雨落ち溝として機能していた痕跡は確認できませんでした。なお，木装基壇の可能性も考えられましたが，その痕跡も確認されませんでした。

SX292 硬質層

参道敷きの設えと想定される硬質層です。東西幅は北端が約 3.7m，南に向かって広がり調査区南端で約 6.4m，南北は約３mを確認しました。SD397 溝跡との切り合い関係は不明です。今回，断割りを

中門跡前面部分（東から）

行い，深さ約 0.3m，上層は硬く締り，下層から多数の瓦が出土し，覆土は白色粘土を多く含みます。下層遺構として SD197 溝が検出されました。

SX292 硬質層　瓦出土状況（北西から）

時期　多数出土した瓦の中には，七重塔（塔跡１）の再建時期に使用された鐙瓦（026A・C 型式）が出土しました。このことから，SX292 硬質層が造られた時期は，９世紀中頃以降と考えられます。ただし，SX292 硬質層以前の SD197 溝跡の上面がどのような設えであったかは分かっていません。

SA10 掘立柱塀跡

柱の抜き取り痕跡　SA10 掘立柱塀跡No.３・４柱穴を連結する溝状掘り込みの性格を明らかにする目的で，連結穴部分の断割りを行いました。その結果，従来想定された地中梁の設置やその抜き取りではなく，相対する方向に柱を抜いた柱の抜き取り穴と考えられます。

SA10 掘立柱塀跡No.３・４柱穴断割り状況（東から）

柱の直径　No.3・4 柱穴ともに，柱を抜き取る反対側の埋め土に明瞭な柱痕跡が半円形に残っていました。これから柱位置が確定し，柱の直径がNo.３柱穴は約 30 cm，No.４柱穴は約 33～36 cmと判明しました。なお，掘方の確認面からの深さは，約 1mあります。

SA10 掘立柱塀跡No.４柱穴　柱抜取り穴・柱痕跡（上から）

SA10 掘立柱塀跡No.３柱穴　柱抜取り穴・柱痕跡（上から）

SD197 溝跡（中枢部区画小溝）

SX292 硬質層の下層で検出され，中門前面（南側）も掘り込まれていることがわかりました。一方で，中枢部区画大溝（SD194 溝跡）は中門前面で途切れています。

SD398 溝跡

SA10 掘立柱塀跡の北側に平行する東西方向の溝です。幅約 0.6～0.7m，深さ確認面より約 0.15mで，覆土は SD194 大溝 C 期と類似し，築地崩壊土と思われます。規模・形状・覆土から中門跡東側の SD396 溝跡と対となる溝です。ただし，SD398 溝跡は塀芯より 2.1m離れた位置で，SA10 掘立柱塀跡No.3 柱穴付近で途切れ，一方の SD396 溝跡はSA33 掘立柱塀跡No.9 ～13 柱穴では塀芯より北約 1.4mで平行し，No.9 柱穴以西は北に振れてNo.5 柱穴付近で途切れ，西端では塀芯より約 2.4m離れた位置となり，左右対称となりません。

SD398 溝跡　遺物出土状況（東から）

金堂前面地区の調査

（1）調査の目的と経過

平成 18 年度に設定した調査区において調査し，幢竿遺構が検出されたため，対となる遺構を確認する目的で一部調査区を西側に拡張しました。

（2）主な調査成果

① 伽藍中軸線を挟んで，調査区の南側に２本一対，北側に推定４本一対のいずれも東西に並ぶ二組の幢竿遺構を検出しました。

② その他の遺構として，金堂南面基壇縁から約８m南に離れた地点に東西にのびる粘土層や，調査区全体（特に北側）に多数の中小の柱穴等が確認されました。今後，遺構の性格については検討していきます。

金堂前面地区　調査区全景（上から）

（3）主な発見遺構と出土遺物

地表下 0.7～0.8mのⅢb層で遺構確認を行い，SX302～306 幢竿遺構，SX307 粘土層，350 個を超える小穴（柱穴多数含む）が検出されました。

SX302～306 幢竿遺構

SX302・303 は，金堂心より南に約 35mの位置で，伽藍中軸線を挟んで東西に並ぶ２本一対の幢竿遺構と考えられます。規模は，SX302 は後世の掘り込みによって上部が削られているので，SX303 で見ると南北約 1.8m，東西約 1.5mの隅丸長方形で確認面からの深さは約 1.6mあります。1 回の柱抜き取り穴が確認されました。抜き穴や埋め土から少量の瓦片が出土しました。

SX304～306 は調査区北側，金堂心より南に約 20mで検出されました。伽藍中軸線を挟んで推定４本一対の幢竿遺構と想定されます。なお，東端は調査区外で未調査です。規模は南北約１～1.3m，東西約 0.6mです。SX304 を断割り，上面は後世の掘り込みで削られていますが，深さは他二つの確認面から約 0.9mあります。なお，SX306 は SX307 粘土層の下層より検出しています。

SX307 粘土層

金堂基壇より南に約８m地点で，東西約７m以上，南北約 1.7m以上の範囲で検出されました。伽藍中軸線上では確認されませんでした。白色粘土からなり厚さは約 0.15mあります。性格については，現状では不明です。

小穴・柱穴群

350 を超える小穴・柱穴が，特に調査区の北半で密集して確認されました。金堂前面における空間利用を考える際に注目される点であります。

SX302・303 幢竿遺構　プラン全景（南から）

SX302 幢竿遺構　断割り断面（東から）

SX307 粘土層，SX305・306 幢竿遺構（西から）

金堂前面地区　遺構確認状況（南東から）

国指定史跡　武蔵国分寺跡
－平成19年度
保存整備事業に伴う事前遺構確認調査－
発行日　平成21年3月31日
編著者　国分寺市遺跡調査団
©（団長　坂誥　秀一）
発行所　国分寺市遺跡調査会
〒185-8501　国分寺市戸倉1-6-1
TEL　042-325-0111（代表）
東京都国分寺市教育委員会内
印刷所　コロニー印刷

令和４年（2022）８月16日　デジタル版作成